



NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



イベントのお知らせ



第41回 愛のチャリティ歌の祭典

令和6年12月8日(日)・福江文化会館

主催/福江商工会議所女性会

詳細は6ページをご覧ください。

五島市市制施行20周年記念

第31回 五島椿まつり

令和7年2月22日(土)~3月2日(日)



2025

CAMELLIA GOTO

第35回全国椿サミット五島大会

令和7年2月22日(土)・23日(日)



本誌の主な内容

- 令和6年度福江みなとまつり終了
- 長崎県の最低賃金
- 福江商工会議所・中小企業相談所よりお知らせ
 - 中小企業省力化投資補助金
 - 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)
 - 小規模企業共済制度

- 福江商工会議所青年部会員募集
- 福江商工会議所・中小企業相談所よりお知らせ
 - マル経融資(小規模事業者経営改善資金)
 - お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート
- 福江商工会議所女性会よりお知らせ
 - 第41回愛のチャリティ歌の祭典 入場チケット販売中!!
 - 福江商工会議所女性会会員募集

— 福江商工会議所情報発信中 —

●福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/>

●福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

令和6年度福江みなとまつり終了



- 1 日 時 令和6年9月28日(土曜日)、29日(日曜日)
- 2 場 所 旧福江市中心商店街
- 3 参加者等 延べ2,700名
- 4 報 告 今回の福江みなとまつりは、コロナ前と同様に中心市街地の活性化を目的とした商工振興、流動人口・交流人口の拡大を目的とした観光振興に加えて、一昨年度より、五島・福江島を離れた子供たちが五島・福江島へ帰る要因のひとつへ繋げ、未来の福江島へ結び留めるための複合的な地域活性化事業として、事業推進を図っております。

具体的には、市内保育園児のパレード、小中学生及び保護者による育成協パレード、五島市福江地区婦人会及び五島市役所、長崎県五島振興局による市民総踊り、福江大火からの復興シンボルである炎上太鼓、日本最西端の異色な火の祭りとして定着しているネプタ巡行などを実施。また、福江港では五島海上保安署の巡視船一般公開、最終日のフィナーレ花火大会は五島市市制施行20周年を記念して五島市の夜空に花火の乱舞、光や色の饗宴が夜空を彩りました。

その他にも福江商店街連盟駐車場をメイン会場に地元酒類のメーカー出展、スタジアムシティPRキャラバンカー、飲食店組合などの出店で構成、事故もなく無事に事業を終了した旨をご報告いたします。



🐼 長崎県の最低賃金 使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。 🐼

最低賃金件名		最低賃金額(1時間)	効力発生日
長崎県最低賃金		953円	令和6年10月12日
特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	左記の業種については、令和6年度は改正がありませんでした。このため、令和6年10月12日以降は長崎県最低賃金953円が適用されます。 ※令和5年10月13日からは長崎県最低賃金が適用されています。	
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業		
	船舶製造・修理業、船用機関製造業		

お問い合わせ先 長崎労働局賃金室 (TEL095-801-0033) または最寄りの労働基準監督署

中小企業の**人手不足解消**に効果のある「**省力化製品**」を導入するための補助金



省力化投資補助金

補助率
1/2

中小企業省力化投資補助金とは、

随時受付中

人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます！

「販売事業者」が製品の導入を支援！申請・手続もサポートします。

補助率は1/2！補助上限額は従業員数ごとに異なります。

●補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{※1}に取り組むものを対象とします。申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要項「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。
※2. 公募要項「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

●補助対象製品のカテゴリ

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 配膳ロボット
- ▶ 自動倉庫
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ 無人搬送車 (AGV・AMR)
- ▶ スチームコンベクションオープン
- ▶ 券売機
- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 自動精算機
- ▶ タブレット型給油許可システム
- ▶ オートラベラー
- ▶ 飲料補充ロボット
- ▶ デジタル紙面色校正装置
- ▶ 測量機 など

●補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、中小企業省力化投資補助事業コールセンターまで

あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

●受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く)

※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済制度)

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難となった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

取引先の
倒産!

掛金の10倍の範囲内で

最高 8,000万円まで貸付け

貸付け条件は 無担保・無保証人

掛金の積立限度額は 800万円

掛金月額の上限は20万円

掛金は 損金または必要経費に

償還期間は 貸付額に応じて設定

早期完済時は 早期償還手当金を支給

もしものときの資金調達しっかりサポートします。

【上記の詳しいお問い合わせはこちらまで】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室 ☎050-5541-7171

中小企業ビジネス支援情報満載のウェブサイト 「J-Net21」 <http://j-net21.smrj.go.jp>

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。

1. 安心・確実？

小規模企業共済制度は、法律（小規模企業共済法）に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。昭和40年に発足した実績のある制度で、現在128万人の方が加入しています。

2. 制度に加入できる人は？

小規模企業共済制度に加入できるのは、次の方々です。

- 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5人以下）の個人事業主および会社の役員
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下であって、農業と経営を主として行っている農事組合法人の役員
- 常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
- 小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

※共同経営者とは、事業主とともに経営に携わっている方で次の①②をともに満たす方となります。

- ①「事業の経営において重要な意思決定をしている、または事業に必要な資金を負担している」
- ②「事業の執行に対する報酬を受けている」

3. 毎月の掛け金はどのくらい？

掛金月額は1,000円から70,000円の範囲内（500円単位）で自由に選べます。

加入後も掛金月額は増額・減額できます。

また、払込み方法も「月払い」「半年払い」「年払い」からお選びいただけます。

4. 掛金は税法上どんなメリットがあるの？

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
（1年以内の前納掛金も同様です）

5. 共済金はどんなときに受け取れるの？

共済金は廃業時・退職時に受け取れます。満期はありません。

例) 共同経営者の方は、個人事業主の廃業に伴う退任など。
※共済金等の請求事由が生じても、特定の要件に該当すれば、共済金等を受け取らずに、所定の手続きをすることによって、それまでの掛金納付月数を通算して共済契約を続けることができます。

6. 共済金の受取り方法と税法上の取扱いは？

共済金の受取りは、「一括」「分割（10年・15年）」「一括と分割の併用」いずれかをお選びいただけます。税法上、一括受取りによる共済金は「退職所得扱い」、分割受取りによる共済金は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

7. 事業資金も借り入れできるの？

契約者（一定の資格者）の方は、納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが受けられます（担保・保証人は不要）。【貸付けの種類】

一般貸付け、疾病災害時貸付け、創業転業時・新規事業展開等貸付け、福祉対応貸付け、緊急経営安定貸付け、事業承継貸付け、廃業準備貸付け

※その他、制度の詳しい内容については、「小規模企業共済制度のしおり」をご覧ください。



福江商工会議所青年部（福江YEG）会員募集

福江商工会議所青年部は、会員を募集しています。会員相互の親睦と連帯を密にし、青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的にして活動しています。

また、入会すると多様な業種間の事業者と市内・県内はもちろん、全国3万人のYEGメンバーとビジネスサイト等で繋がりを持つことができ、企業のアピールの場として利用することもできます。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方なども大歓迎です。

入会希望・お問い合わせは・・・福江商工会議所 TEL. 0959-72-3108

担当：平野までお気軽にご連絡ください。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

●マル経融資（小規模事業者経営改善資金）の概要

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
ご返済期間（うち据置期間）	7年以内（1年以内）	10年以内（2年以内）
利率（年）	特別利率F	
担保・保証人	担保・保証人は不要です。 ご利用にあたっては商工会議所会頭、商工会会長等の推薦が必要です。	
併用できる融資制度	設備資金貸付利率特例制度（東日本版）（注1） 賃上げ貸付利率特例制度（注2）	

（注1）記の災害等関連のマル経融資の場合は、東日本大震災関連のみご利用いただけます。

（注2）下記の災害等関連のマル経融資には、ご利用いただけません。

【新型コロナウイルス感染症により影響を受けたみなさまへ】

●新型コロナウイルス感染症関連の概要

〈ご利用いただける方〉

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前6年のいずれかの年と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方（※）

2. 債務負担が重くなっている方（※）（注1）

※商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けており、商工会議所等の長の推薦が必要です。

〈ご融資限度額〉 通常のご融資額 + 別枠1,000万円

〈資金のお使いみち〉 運転資金（注2）

〈利率〉 特別利率F（注2）

〈ご返済期間（うち据置期間）〉 20年以内（5年以内（別枠の1,000万円以内））

（注1）一定の要件を満たす必要があります。要件の詳細は、お問い合わせください。

（注2）令和6年7月1日（月）のお申込受付分から、融資後3年間の0.5%利率引き下げおよび投資資金のお取扱いが廃止となりました。



日本政策金融公庫
国民生活事業

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金利】 年2.35% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」
または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は年1.95%
（令和6年11月1日現在）

【ご返済期間】 18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保証】（公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656）までお問い合わせください。

第41回愛のチャリティ歌の祭典 入場チケット販売中!!

愛の歌を通して市民とのふれあい・助け合いの輪を広げながら「愛のチャリティ歌の祭典」を開催いたします。この事業収益金を子供たちの健全育成に役立てることを目的に五島市の子育て支援金に寄付しております。



本事業の目的遂行には皆様の温かいご支援、ご協力が不可欠でありますので、何卒、趣旨をご理解のうえご協力賜りますようお願い申し上げます。

【日 時】 令和6年12月8日 日曜日

開場 12時15分

開演 13時00分

【場 所】 福江文化会館

【入 場 料】 1,000円（高校生以下は無料）

【販売場所】 福江商工会議所、女性会会員事業所

【問合せ先】 福江商工会議所女性会事務局

☎0959-72-3108



商工会議所女性会

福江商工会議所女性会 会員募集!!

福江商工会議所女性会は現在会員を募集しています。

主な活動と致しまして、福江みなとまつりへの参加・地域事業への協力・愛のチャリティ歌の祭典の開催など、多岐にわたり活動の場を広げております。

長崎県下の女性会との交流も積極的に行ない、大会や他の女性会の事業に参加することで、島内外での多くの繋がりを深めることもできます!

多方面での見聞を深めたい方、地域を盛り上げたい・親交を図りたい方、会員一同大歓迎しております!

福江商工会議所 TEL.0959-72-3108

(担当：早瀬までお気軽にお尋ねください!)